

# 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

		T		-		-														
		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度														
大和市長あて		所在地	〒 -																	
____年__月__日 提出		フリガナ																		
		名称	(代表者の職氏名)																	
		個人番号 又は法人番号																		
給与所得者	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動事由 (該当する番号に○をつけてください)		異動後の未徴収税額の徴収 (該当する番号に○をつけてください)										
	氏名			円				1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 合併・解散 6. 住所誤報 7. その他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 ⇒①欄に記入 2. 一括徴収(1月以降は必須) ⇒②欄に記入 3. 普通徴収(本人納付) ⇒③欄に記入										
	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日			1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 合併・解散 6. 住所誤報 7. その他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 ⇒①欄に記入 2. 一括徴収(1月以降は必須) ⇒②欄に記入 3. 普通徴収(本人納付) ⇒③欄に記入										
	個人番号							1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 合併・解散 6. 住所誤報 7. その他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 ⇒①欄に記入 2. 一括徴収(1月以降は必須) ⇒②欄に記入 3. 普通徴収(本人納付) ⇒③欄に記入										
	1月1日現在の住所	大和市						1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 合併・解散 6. 住所誤報 7. その他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 ⇒①欄に記入 2. 一括徴収(1月以降は必須) ⇒②欄に記入 3. 普通徴収(本人納付) ⇒③欄に記入										
異動後の住所							1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 合併・解散 6. 住所誤報 7. その他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 ⇒①欄に記入 2. 一括徴収(1月以降は必須) ⇒②欄に記入 3. 普通徴収(本人納付) ⇒③欄に記入											

①：特別徴収継続の場合 ◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	新			新しい勤務先では		
	法人番号					月割額 <input type="text"/> 円を	
	所在地	〒 -	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	<input type="text"/> 月分から徴収し、
	フリガナ		氏名 又は 名称	氏名 又は 名称	氏名 又は 名称	氏名 又は 名称	納入します。
	氏名 又は 名称		担当者 連絡先	担当者 連絡先	担当者 連絡先	担当者 連絡先	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
						納入書が必要ですか (必要) (不要)	
						月割額の事前連絡 (必要) (不要)	

1 (普A)	総従業員数2人以下(下記「普B～普E」・退職者等に該当する全ての従業員数を差し引いた人数)
2 (普B)	他の事業所で特別徴収(例:乙種適用者)
3 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例:年間支払額が100万円以下)
4 (普D)	給与の支払いが不定期(例:給与の支払が毎月でない)
5 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)

②：一括徴収の場合 ◎未徴収税額を全額徴収して納入する場合に記入してください。

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が 年 12月 31日までに、申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 <input type="text"/> 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。
	<input type="checkbox"/> 2. 異動が 年 1月 1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため			
		月 日	円	

③：普通徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため	※市町村記入欄
	<input type="checkbox"/> 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
	<input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	
		先行送付簿 (済) 仮通知書 (済)

【提出先】 〒242-8601 神奈川県大和市下鶴間一丁目1番1号  
大和市役所 本庁舎2階 市民税課 (受付時間:平日8:30~17:00)